

鳥取県告示第473号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第64条の規定に基づき、指定自立支援医療機関から当該指定に係る医療機関の所在地を変更した旨の届出があったので、同法第69条の規定により次のとおり告示する。

平成23年8月16日

鳥取県知事 平 井 伸 治

開設者の名称	開設者の住所	指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	自立支援医療の種類	変更年月日
山本 泰久	米子市西福原 四丁目5-6	新開 山本クリ ニック	米子市上福原七丁目 2-17	育成医療、更生医療	平成23年7月 11日